

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○高島委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしく願いいたします。

本日は、いろいろとんでもないことが続発をしておりますので、この法案を審議する前提となる安倍内閣の正統性について、これを議論していきたいと思います。

データがいかげん、文書は改ざんする、文書は意図的に廃棄する、一体これはどうなっているんでしょうか。

まず、データについて、加藤大臣は、例の二割削除したデータでございますけれども、平成二十五年労働時間等総合実態調査にかかわる精査結果という資料を出されました、きょう、理事会でこれを見ると、例えば、七十七ページ、七十六ページでございますけれども、ビフォー・アフターというか、訂正後と訂正前で、特別条項つき時間外労働に関する労使協定において定める特別延長時間別の法定時間外労働の実績というのがござい

ますけれども、それぞれにおいて、一年の特別延長時間千時間超における実績値の最も高いカテゴリーにおけるパーセンテージと平均時間、この変化をそれぞれ教えていただけますか。

○加藤国務大臣 きょう提出をさせていただいた資料の七十六ページの、特別条項つき時間外労働に関する労使協定において定める特別延長時間別の法定時間外労働の実績でよろしいですね。

最長の者についてでありますけれども、これは法定時間外労働の実績と一年の特別延長時間、二つの軸であらわしておりますけれども、一年の特別延長時間一千時間超で、そして法定時間外労働の実績が一千時間超である者が、精査前は三・九％、精査後は四八・五％。それから、一年の特別延長時間が一千時間超の平均時間は、精査前が、前に出した数字が四百六十七時間三十一分、現行は八百八十八時間二十一分となっております。

○長妻委員 これはそれぞれ、今は最長の者を言っていたかもしれませんが、平均的な者についても教えていただけますか、同じ数字を。

○加藤国務大臣 平均的な者については、一年の特別延長時間が千時間超で、この場合、千時間超はもともとなかったと思えますので、八百時間超から千時間以下のところでありますけれども、当初が三・四％が五〇・三％。また、一年の特別延長時間が千時間超の平均の数字は、前回お示ししたのが三百四十二時間五十一分に対して、今回は四百九十七時間四十七分となっております。

○長妻委員 これは今聞いていただいたように、ちよつと見て、ちよちよつと見てこれだけ大きな

乖離がある。

加藤大臣は、この二割削除したデータについて、こうおっしゃっているんですね。結果においてその大きな変化があるとは認識していません。これはすごい変化じゃないですか。十倍になつていないじゃないですか、パーセンテージは。

こんなとんでもない、これはあれですよ、労政審の先生の求めに応じて、平成二十五年データを加工して労政審に出して、これで議論したデータですよ。十倍もパーセンテージが違つて、これがちよつとした変化なんですか。とんでもない話だと思います。

これは、安倍総理、せっかく来ていただいているので安倍総理にお伺いしますが、事ほどさように、二割データ削除したからいいんだということではなくて、これだけかい乖離があるので、総理、一回、平成二十五年調査を撤回する、全てを、まず調査自体を。そういう決断を、総理、していただいけませんか。総理。

○安倍内閣総理大臣 委員御指摘のデータについては、厚生労働省において調査票原票の確認等を行った結果、九千を超えるサンプルを再集計したものと聞いているところでございます。

一般労働者の方々に関するデータとして相応の規模を持つものであり、活用が可能なものと考えております。撤回する考えはございません。

○長妻委員 これは通告しているんですけれども、このことで十倍差があるじゃないですか、十倍。これは総理、わかっているんですか。

私が申し上げたいのは、このデータは、御存じ

のように、高プロも含めて、その議論の出発点になるというデータなんです。このデータは閣議決定に基づいてつくられたものでありまして、高プロは、過労死、これが本当にふえる、こういうふうな過労死御遺族の方もおっしゃっておられます。私どもも相当研究しましたけれども、これは過労死のふえる制度で、過労死が表面化しない非常にまずい制度であるということは確信を持ちましたので、これをぜひまず削除していただきたいということをお願い申し上げます。

そして、安倍内閣の正統性という意味では、きょう、森友学園の財務省の交渉記録が出てまいりました。本当にこれは正統性が疑われると思います。

総理にも紙を事前にお配りしたと思いますけれども、例えば、財務省のメモでは、定期借地権の減額要望について（学校法人）、平成二十七年十一月十日十三時から十三時五分。五分ですから、これは電話かもしれません。先方は安倍総理夫人付谷様（女性）、当方は国有財産業務課小林ということ、先方、つまり谷さんがこういうふうにおっしゃる。「安倍総理夫人の知り合いの方が、近畿財務局管内の国有地で、今年五月に定期借地契約を締結させていただいたところである（学校法人森友学園）。その知り合いの方から、社会福祉法人同様、優遇を受けられないかと総理夫人に照会があり、当方からお問い合わせさせていただいたもの。」というような、安倍総理夫人から優遇を受けられないかというふうに総理夫人に照会があって、それで財務省に問い合わせていると

いうような文書が明らかになりました、財務省作成文書として。

これは、総理、どう思われますか。奥様に聞かれましたか。

○安倍内閣総理大臣 今までも、今言われた件については、既に何回か国会で議論をしていること、ございまして……（発言する者あり）それについては、新しいことという今やじがございましたが、これについては今までも既に出ていること、ございまして。

そして、その上において、財務省がけさ国会に提出をした応答メモにおいて記載されている、社会福祉法人に優遇を受けられないかというのは、これは籠池氏から夫人付に対して送られてきた手紙にも記載されている話でありまして、ですから、それは今までも、それについて答弁をさせていただいているところでございまして、当時検討されていた介護施設に適用される定期借地の賃借料についての優遇措置があり、それについて当該優遇措置の対象に学校法人は含まれないのか、また学校法人にそれを拡大するという予定はないのかという点について問合せがあり、回答をしているところ、ことだと財務省からも答弁がなされている、こう承知をしているところでございます。

夫人付からの財務省への問合せについては、国有財産制度に関するものなど、仮に籠池氏側から財務省に対して直接問合せがあったとしても同様に答える内容であると承知をしているわけでございまして、つまり、これは値下げをしてくれということではなくて、こういう制度があるのか、こ

れは適用されるのかという制度上の問いをしているわけでございまして、これまでも申し上げてきたとおり、私や妻がこの国有地払下げや学校の認可に、もちろん事務所も含めて一切かかわっていないということは明確にさせていただきたい、このように思うところでございます。

そして、念のために申し上げますと、籠池氏からの書面に対して、夫人付からフアクスにて法令や契約に基づく対応を説明し、籠池氏側の要望に沿うことはできないときっぱりとお断りをしたと承知をしているわけでございまして、いわばゼロ回答である、こういうことでございます。

○長妻委員 これは、総理、答弁書を更新されていないですね、前の答弁書と。これは新たな文書が出たんです。ここに書いてあるのが事実だとすると、総理夫人に直接照会があった、そして優遇を受けられないかと、社会福祉法人同様。首相夫人に直接照会があったんですね、この文書によると。それで、当方から問合せさせていただいたんだと、優遇というふうに明確に書いてあるわけですから、その答弁書を更新していただかないといけないんですよ。

それで、総理、いろいろな文書が出てきましたけれども、例えば平成二十七年十一月十二日十時から十時十分、これは電話だと思えますけれども、先方は官邸谷さん（安倍総理夫人付）、当方が田村国有財産管理室長ということ、先方の谷さんが、「森友学園の件については、財務省がよく対応してくれているものと理解している」。当方、財務省は、「財務省として、現行ルールのなかで

最大限の配慮をして対応している」、こういうふう
に答えておられる。

それで、総理、きょう予算委員会の理事会で、
総理、総理、ちよつと秘書官、秘書官、ちよつと
邪魔しないでね。総理、きょうの予算委員会、
財務省の方が理事会で説明をされて、昨年二月下
旬以降の国会答弁との関係で財務省は交渉記録の
廃棄も進めた、そして、財務省の理財局の職員が
廃棄の指示をした、交渉記録の。こういうことを
おっしゃっているんですが、総理、いかがですか、
責任は。

○安倍内閣総理大臣 これは先ほども答弁させて
いただいたように、その前の先ほどの答弁ですが、
新しい話ではなくて、私がかねてから申し上げて
きたのは、私の妻は、籠池氏から何度か留守電、
留守番電話に短いメッセージをいただいていたが、
土地の契約に関して、十年かどうかといった具体
的な内容については全く聞いていなかった、また、
私の妻に対してではなく、夫人付に対して十月二
十六日消印の問合せの書面が送られてきたという
ことであり……（発言する者あり）

○高島委員長 静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 妻には何回も電話があつた
わけだが、妻はほとんど電話には出ていないとい
うのも事実でありまして、それと変わりが無いん
だろう、こう思うところでございます。

そこで、ただいまの御質問、廃棄についての御
質問でございますが、森友学園との交渉記録につ
いては、麻生財務大臣の指揮のもと、財務省にお
いて徹底的に調査し、見つかっているものは全て

国会に提出をさせていただいたところでありま
す。残っていないと答弁していただいていた。これ
までの財務省の答弁と事実が異なっていたわけで
あり、まことに遺憾であります。

また、当時保管されていた交渉記録の廃棄が進
められていたことも明らかとなりました。国会答
弁との関係で文書を廃棄するということは不適切
であり、これについてもまことに遺憾であります。
決裁文書の書換えと同様……（発言する者あり）

○高島委員長 静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 財務省において経緯等の詳
細について調査させ、できるだけ速やかに明らか
にさせたいと思います。

国民の皆様から厳しい目を向けられていること
を真摯に受けとめながら、なぜこのようなことが
起こったのか、全てを明らかにするために、麻生
財務大臣の指揮のもと、財務省において徹底的に
調査を行い、内容を解明し……（発言する者あり）

○高島委員長 御静粛に願います。答弁中です。

○安倍内閣総理大臣 再発防止に全力を挙げても
らいたいと思います。

もちろん、行政の最終責任は総理大臣たる私に
あるわけでありまして、国民の信頼回復に向けて、
私としてもその責務を果たしていく決意でありま
す。

○長妻委員 国会との関係で文書を廃棄を進めち
やうというのは、これは本末転倒じゃないですか。
これは与党の皆さんも、もうちよつと怒ったらい
いですよ。大変なことだと思うわけでございま

そして、加計学園の問題についても総理に尋ね
なければなりません。これは政権の正統性の話で
ございませぬ。

総理、愛媛県から文書が出まして、二〇一五年
の二月二十五日前後に、加計孝太郎理事長と会話
あるいは面談というのはいずれもございましたか。

○安倍内閣総理大臣 御指摘の平成二十七年二月
二十五日に……（発言する者あり）

○高島委員長 御静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 加計理事長とお会いしたこ
とはない、念のために訪問予約も調査をいたしま
したが、加計理事長が官邸を来訪した記録は確認
できなかったということでございます。

○長妻委員 いや、私が聞きましたのは、今焦点
になっております平成二十七年二月二十五日その
ものずばりの日ではなくて、二月二十五日前後に
加計理事長と、電話でもいいです、電話あるいは
面談、自宅でもいいんですけれども、官邸以外で
も、二月二十五日前後に電話を含めて加計孝太郎
理事長とお話をされたことはありますですか。

○安倍内閣総理大臣 電話をしたかどうかとい
うことについては、三年前でございますから、それ
については、これは記録が残っているわけでもござ
いませぬので、今私は確たることは申し上げる
ことはできませんが、いずれにせよ、いわば獣医
学部の新設についてのやりとりは一切していません
というところは、今まで申し上げているとおりでござ
います。

○高島委員長 長妻君に申し上げます。
本日は働き方改革に関する法案審議でございま

す。質問は議題の範囲内で御協力願います。

○長妻委員 それで、委員長、この働き方改革…
：（発言する者あり）

○高島委員長 御静粛に願います。

○長妻委員 委員長、よく聞いてください。この働き方改革の法案は、政府の案は閣法なんです。安倍内閣の責任でここに出ているわけで、安倍内閣の正統性を問うというのは、これだけの事態が起こっているんです。言論封殺じゃないですか、そんなことを言うのは。

○高島委員長 質問を続けてください。

○長妻委員 それで、私が申し上げますと、これは、安倍総理、そうすると、十五分なので、面談というのが、あるいは電話かもしれません。二月二十五日前後に電話で話した可能性というのは否定されないということですか、加計理事長と。

○安倍内閣総理大臣 三年以上前に電話で話したかどうかということについては、これは何とも申し上げようがないわけでありまして、これは普通、大体そうだと思いますよ。長妻さん、では、三年前の三月にこれこういう人と電話しましたかと言われて、しているかしていないか、それはわからないです。割と電話をしている相手であれば。ということでありまして、それは、今こうしていきなり聞かれても、お答えのしようがないということでもあります。

○長妻委員 総理、私が申し上げているのは…
（安倍内閣総理大臣 「いずれにいたしまして、済みません、ちょっとまだ答弁中でありまして、と呼ぶ） いや、今終わったんじゃないんですか。

○安倍内閣総理大臣 いずれにいたしまして、獣医学部新設についての話は一切していません。うことは、電話でもそういうことでございますので、それは改めて申し上げておきたいと思えます。

○長妻委員 総理、ちょっとおかしいのは、私、きのう、何度も念を押して、担当の方を呼んで通告しましたよ、電話も含めてできる限り思い出し、てくださいます。突然聞かれてもって、突然聞いていないじゃないですか、こんな重要なこと。そうすると、もう一回、総理、確認しますと…

：（発言する者あり）

○高島委員長 御静粛に願います。

○長妻委員 じゃ、会ったことは、自宅でも含めて、二〇一五年の二月二十五日そのものずばりではなくても、その前後に加計孝太郎さんと会ったことは、自宅でも、官邸内外含めてそれはないということは、これは明言されるということですか。

○安倍内閣総理大臣 まず、電話については、これは三年以上前の話であって確認のしようがないわけでありまして、先ほどから申し上げておりますように、加計理事長とはこれまでも何度も…
（長妻委員 「ちょっと委員長」と呼ぶ）今、ちょっと答弁中ですから。何度も会っています。これまでも繰り返し答弁してきたとおり、獣医学部の新設については話をしたことはないということでございます。

また、二十五日につきましては、これは自宅に帰っているでございますが、いずれにいたしましても、官邸においても自宅においても、記者の皆さんが出入りする人の名前を逐一確認をしてお

りまして、これも確かめたところでございますが、首相動静にも載っておらず、自宅も含めて会っていないというのは、今までも申し上げてきたとおりであります。

○長妻委員 これまで、第二次安倍政権になって、加計孝太郎さんとは何回ぐらいお会いしているんですか。

○安倍内閣総理大臣 加計理事長と会った回数ですが、首相動静で確認できたものは合計十四回ということで、これは動静で確認できたものであります。

そして、フェイスブック等、国会の議論で確認できたもの、これは、例えば首相動静については、私と会った人が複数、これは食事の場合等、またゴルフもそうなんですが、相手が複数であれば、友人らということ、らに含まれる場合もあります。相手が主催する場合は、それは中心的人物です。それから、動静上も発表している。

そして、あるいは、これはさきの国会質疑でも答弁をさせていただいたように、いわばバブリックファイギュアとして確立をしておられるような方については公表されるわけでありまして、必ずしも全ての方々が公表されるわけではないわけでありまして、我々も確かめるには、首相動静上で見ると、その「ら」の中にも含まれるのは、これはわからない場合もあるわけでございますが、ただ、写真を含めて撮っていた等々で確認できる場合もあるわけでございます。

そこで、今申し上げたように、それ以外、確認できたものが五回あったということでございます。

○長妻委員 では、十九回ということなんですかね。

これは、総理、去年の七月二十四日、国会で答弁されていて、加計理事長はチャレンジ精神を持った人物であり、時代のニーズに合わせて新しい学部や学科の新設に挑戦していきたい、こういう話は聞いたと。

これはどういう話でございますか、新しい学部というのは。

○安倍内閣総理大臣 これは、随分長いおつき合いです。ありまして、私が彼の具体的な事業そのものについて特別に興味を持っていただけではございませんから話しません。しかし、お互いにごさういう人生観を持っているかということについては話すことがあるわけでございます。その中で、新しいものに挑戦したい。いわば彼もお父様から事業を受け継がれた方でありまして、そういう意味では、私も父の後を継いだということもありまして、共通点があるんですが、いわば父親の時代とは違う新しいものを自分はやりたい、時代時代によってニーズに合ったものをやりたい、時代時代というような話を、どこでしたか、具体的なことについては、録音をとっているわけでも、メモをとっているわけでもないわけでありまして、大体そんな話をしたなということについてお話をさせていただきます。

○長妻委員 いやいや、総理は、去年の七月二十四日に明確に、時代のニーズに合わせて新しい学部や学科の新設に挑戦していきたいというふうに加計理事長から話を聞いたというふうにおっしゃ

っておられるんですけれども、新しい学部というのは、どういうような類いの学部なんですか。どういう趣旨で聞いたんですか、これは。重要ですよ、これは。

○安倍内閣総理大臣 だから、明確にというのは、前回、まさにそのようにお答えをしているわけでございますが、どういう話をしたかなということ、当時……（長妻委員「学部って、総理がおっしゃっているんです、学部」と呼ぶ）いや、だから、また私が申し上げているんですが。

これは、閉会中審査でした。予算委員会です。これについてお答えをさせていただくということについて、いわば彼の事業についての、かわることについて話をしたかなということについて、記憶をめぐらせながら話をしたときのことでございますが、それについて、今お話をいたしましたように、お互いに父親の後を継いでいるという共通点がある。それで、お互いに、これは、ある意味では父親がライバルでもあり、という話をしていたというこの流れの中で、流れの中において……（長妻委員「学部、学部、どんな学部」と呼ぶ）どんな学部ということについては、そのときも既に答弁をさせていただいているとおり、どの学部という具体的な話は、例えば獣医学部とか、具体的な話はしていませんが、新しい時代のニーズに合った、この時代のニーズに合わせたものを、正確には、今まさに読んでいただいたとおりの答弁をしたんだと思いますが、そういう話をした、こういうこと……（発言する者あり）済みません、ちょっと場外の方、議論を……

○高島委員長 御静粛に願います。（長妻委員「余り気にしないでいい。気にしないで」と呼ぶ）御静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 いや、なかなか……（長妻委員「気にしない、気にしない」と呼ぶ）いや、非常に、この真正面で、長妻先生の隣におられて、存在感のある方なものですから。

そこで、こういうふうに申し上げたわけでありまして、まさにそれは、今、長妻委員が読んでいただいたとおり、それが全てでございます。

○長妻委員 では、その新しい学部というのは獣医学部も含まれるんじゃないですか。

今回、総理は、うみを出し切るとおっしゃいました。それを本当に示していただくには、まず、これはすぐできることだと思っております。これは与党の皆さんも賛同されると思っております。平成二十七年の四月二日に例の柳瀬秘書官が加計学園関係者、今治、愛媛の方とお会いした、官邸です。このときに、角田喜彦さん、内閣参事官、文科省から出向、青山豊久さん、内閣参事官、農水省から出向の方が同席しているんですよ。これは、メモを間違いないとっているはずなんです。ね。

ですから、総理がこの場で、メモを出してほしい、こういうふう呼びかけることで相当また明らかになるんですが、政府側の議事録は一切ない。しかし、愛媛県は詳細にある、そんなばかなことではないので。総理、本当にうみを出し切るといふのであれば、例えば、四月二日のメモが、そのお二人がとっているはずでありますので、それを出

してくださいということ、出しなさいというのを、ここで答弁いただけませんか。

○安倍内閣総理大臣 既にもう予算委員会での点についても答弁をさせていただいているところでございますが、当時の内閣参事官による記録については、内閣官房から事実確認の指示を行い、各省が行った聞き取りの結果として、文部科学省からは、面会の内容に関するメモ等はつくっていないと思うし、残つてもいない、農林水産省からは、当時、面談の際のやりとりについてのメモ類は作成していないと記憶しているといった報告があったと聞いているところでございます。

○長妻委員 いや、総理、このお二人は、初めは同席していないと言っていたんですよ、四月二日に。ところが、ばれ始めると、同席したかもしれないに変わったんですね。ですから、今、メモがないというふうにおっしゃっていますけれども、総理がメモを出せと言ったら、あっ、メモは実はありましたってなるんですよ。何でそれを指示しないんでしょう。うみを出し切る姿勢がないと言わざるを得ません。

それで、私が一言総理に意見をお伺いしたいのは、総理、一国の総理として、総理も大変だと思えます、いろいろ国政、あるいは国外、外交を含めて、国内外。

そのときに、今回のような国家戦略特区において、その前には、加計学園は申請の当事者であったときとなかったときがありますけれども、二〇〇七年から一四年にかけて愛媛県、今治市が構造改革特区で獣医学部新設を十五回行って、いずれ

も却下されている。相当いろいろ動きが現実に構造改革特区であるわけで、今から考えると、総理、加計学園と少し密に、幾ら友達といえども接触し過ぎたな、もうちょっと注意深くつき合えばよかったなど、総理大臣の立場のときに限定してですよ、そういうお考え、感想というのはありますか。

○安倍内閣総理大臣 今まで答弁をさせていただいておりますように、民間委員の方々も、プロセスには一点の曇りもない、このように証言をされておられるわけでございますし、また、前川次官も含めて、私から指示や依頼を受けた人は一人もいないということは、もう既に明らかになっているわけでございます。

しかしながら、結果として、このように大切な政策の議論がなかなかできない状況になっているということからしても、まさに李下に冠を正さずということ、より一層身を引き締めていかなければならない、このように考えているところでございます。

○長妻委員 もう一回ちょっと確認したいんですが、ちよつと私の感覚だと総理が答弁を若干修正されつつあるのかなと感じたんですが、二月二十五日の会談の件ですね、平成二十七年。いやいや、獣医学部の話は一切していないというような話を強調されるんですけども、私が聞いているのは、獣医学部の話をしようがしまいが、平成二十七年の二月二十五日前後に加計孝太郎理事長とお会いしたことがありますか、こういうシンプルな質問ですので、イエスかノーかでお答えいただけますか。

○安倍内閣総理大臣 前後の幅によりませんが、前の年までいけば、これはお目にかかっているわけでございますが、調べる上においては首相動静等で調べるしかないわけでございますが、それを見る限り、お目にかかっているわけではないし、電話については、これはわかりませんが、お目にかかっている、こう思います。

それと同時に、食事をするということにおいては、それまでも何回か、加計孝太郎氏との食事については、これを公表した結果、首相動静にも載っているわけでございますので、殊さら隠す必要はないわけでございますので、恐らく私に会いに来られたら、基本的には、単独で来られたら当然載るんだろうというふうに思うわけでございますし、食事をすれば、それは今までも載せているわけでございますので、載っているんだろう、こう思うところでございます。

○長妻委員 それで、例えば加計学園の件では、誰かがちよつと虚偽のこと、あるいは間違っていることを言っているんですよ。

愛媛県が議事録を違うふうに書きちゃったのか、それは非常に可能性少ないと思うんですが、加計学園側が虚偽のことを言っているか、あるいは総理が間違えた、虚偽のことをおっしゃっているかなので、これはやはり当事者を呼ぶしかありません、これだけ大きな話でございますので。これは私学助成金という税金も入るわけですね、私学には。加計孝太郎さんと、あと安倍昭恵さんの証人喚問が必要だと思いますので、これを要請をしていきたいというふうに思います。

それで、総理、この加計学園でございませうけれども、総理みずから会っていかないと言った以上、それが崩れれば辞任しないといけなくなる。会ったのが事実であれば、首相と加計学園が面談したとすれば、それがホップになるんじゃないか。その次に、柳瀬秘書官と加計学園が面談して、それがステップになる。そして次に、この愛媛の文書によれば、内閣府の国家戦略特区担当藤原次長と加計学園が面談するというところで、ホップ、ステップ、ジャンプで、それで、一点の曇りが無いとおっしゃいましたけれども、それはもうスキームに乗った後の話なんです。我々はスキームに乗る前の話を申し上げているわけで、繰り返し申し上げますけれども、総理みずから会っていかないと言った以上、それが崩れれば辞任しないといけなくなるということについてはどうお考えですか。

○安倍内閣総理大臣 仮定を置いて、仮定の質問についてはお答えすることはできません。

それと、働き方改革、働きかけについて申し上げれば、今回の規制改革プロセスを主導した八田座長を始め民間有識者の皆さんが、口をそろえて一点の曇りもないと繰り返し述べているわけでありませうし、さきの参考人質疑に際しても、八田座長から、私からも、また秘書官からも何の働きかけも受けたことはないこと……（発言する者あり）

○高島委員長 御静粛に願います。答弁が聞こえません。御静粛に願います。

○安倍内閣総理大臣 そして、先ほどホップ、ステップ、ジャンプというお話をされましたが、前

年の平成二十六年の九月の時点で、既に民間議員ペーパーで獣医学部新設が重要と明記しており、秘書官の面会が民間有識者の議論に影響を与えたことは一切ないこととの発言があったと承知をしており、御指摘のような問題は全くないわけでございます。

○長妻委員 時間があと一分でございますので、もうここでやめますが、総理、今私が、総理は仮定のことを言うなどおっしゃいました。仮定のことというのは、「総理自ら会っていないと言った以上、それが崩れれば辞任しないといけなくなる」ということなんですが、これは、報道によると、自民党の閣僚経験者が発言しているんです。きょうの新聞に載っている発言です。

あるいは、自民党の、もう一人、これは別の方だとは思いますが、閣僚経験者がこういうこともおっしゃっているんです。きょうの新聞に出ています。「最初否定して後で文書が出てきた今までのパターンから、総理が本当のことを言っているとは思えない」、こういうふうには、私が言っているんじゃない、自民党の閣僚経験者も言っているわけですよ。

ぜひ総理、真摯に、最後に、この正統性が非常に揺らいでいる、安倍内閣の正統性が揺らいでいる中、労働のデータもいかげん、そして、三年前には当時の民主党に改ざんの疑いのあるデータを示されて、その結果も出ていない。ここで、この法案について私は容認できない、せめて高度プロフェッショナル制度を削除する、こういうことを強くお願いを申し上げまして、私の質問といた

します。
よろしく願います。